

## 令和4年度第2回総合教育会議 会議録

- 日 時 令和5年2月22日（水）午後3時00分～午後4時32分
- 出席者名 深浦市長、松本教育長、酒見教育委員、山口教育委員、西山教育委員、藤田教育委員
- 出席を求めた事務局職員  
総合政策部長（東嶋）、企画政策課長（松本）、教育部長（梶原）、教育総務課長（松尾）、学校教育課長（中尾）、学校教育課指導主事（前田）、生涯学習課長（川口）、スポーツ課長兼国スポ・全障スポ推進課長（金子）、市民図書館長（鴻上）、施設営繕課長（吉永）、学校給食センター所長（浦川）、健康福祉部副部長（山口）、子育て支援課副課長（中島）、企画政策課総合教育推進係長（内山）、同副主幹併教育総務課総務企画係長（南里）
- 議 題 (1) 令和5年度予算案（教育関係）について  
(2) ヤングケアラーについて  
(3) いじめ・不登校の現状と対策について
- 議事録署名者 山口教育委員
- 傍聴者 2名
- 開 会
- 事務局(企画政策課長) 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回総合教育会議を開会します。  
はじめに深浦市長から挨拶をお願いします。
- 市 長 皆さんこんにちは。本日は第2回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。A教育委員につきましては今回が初めての総合教育会議となりますが、いろいろとご意見を伺いたいと思っていますのでよろしくお願いします。去年から今年にかけて、スポーツにしても文化にしても、若い人の活躍が目立った年だったと感じております。絵画コンクールでは高森薫さんの絵を見てびっくりしました。こういう絵が描けるものかと思いながら見せてもらいました。そう思っていたら今度は堀田心彩さんが書道コンクールで受賞されました。4年ぶりでしたが、本当に大きくなっていました。4年前はまだ2年生で小さかったですが、もうお母さんより大きくなるくらいであり、子ども達の成長は素晴らしいと感じながら見ておりました。その他にも、卓球等では伊万里中学校の女子が全国大会に出るといった話も聞いています。子ども達の活躍が生きる伊万里市、本当にこれからも子ども

達のために頑張っていきたいと思った次第です。

令和5年度予算につきましては、昨日、記者発表を行ったところですが、いろいろな予算がありますが、教育関係につきましては去年の9月議会でも触れましたが特別教室へのエアコンの設置については令和5年度は設計をし、令和6年度には設置してしまいたいと考えています。また、東山代小学校とコミュニティセンター等についても令和5年度に着工することとなります。その他にもスポーツ関係がありますし、給食センターについてもアレルギーに対応したものにするため、昨年19億の債務負担行為をしましたがその予算化をしています。また、去年の知事選あたりから県立大学の話も出ています。私も去年の選挙の時には高等教育機関を何とか伊万里に持って来たいと話していました。伊万里市議会の坂本議長も知事に要望されましたが、そのような中で県立大学構想が上がってきました。伊万里市においては産業界と連携し、約50社と高等教育機関誘致推進協議会を作っていただきましたので、併せて県に対する要望を行ってきたところであります。今後も県の動向を見ながら、伊万里市として、また協議会として、対応できることについては進めていきたいと思っています。本日は新年度の予算について、またヤングケアラー問題、そしていじめ・不登校の問題について説明をさせたいと思います。委員の皆さんの忌憚のないご意見をお伺いしたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局(企画政策課長)  
教育長

続いて教育長から挨拶をお願いします。

こんにちは。教育委員会を代表した形でご挨拶を申し上げます。市長部局と教育委員会では、常日頃から連携を図りながら、また本日の総合教育会議において協議をするなど、一体となって本市の教育行政の推進に努めているところです。新型コロナウイルス感染症は完全な収束には至っておりませんが、感染者数はかなり落ち着きを見せているように思います。今度はインフルエンザが心配になってきていますが、先月、1月には二十歳の集いやいまりハーフマラソンなど、教育委員会が関わる大きな行事も行わせていただきました。特にハーフマラソンは3年ぶりに実際に走っていただき、伊万里湾大橋からの眺めを見ていただきながらの開催となりましたが、伊万里市に賑わいが戻ったと感じたところです。

教育現場におきましても感染症対策を講じながら教育活動が進められていますが、ご存じのように学校規模適正化や特別支援

教育の推進、そして全国的な話題となっています部活動の地域移行など、本当に大きな課題を抱えています。常日頃からの連絡調整を大事にしながら、本日のこの総合教育会議が市長部局と教育委員会の有効な連絡調整の場となって、今後の教育行政の推進ができることを期待しています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局(企画政策課長)

続きまして、議事録署名者の選任をさせていただきます。山口教育委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

山口教育委員

はい。

事務局(企画政策課長)

よろしくお願いいたします。

それではこのあと議事に入りますが、本日は法に基づき会議は公開としております。しかしながら、法にも規定がございますとおり、個人情報に触れる部分や会議の公正が害される恐れがあると認めるとき、その他公益上の必要性があると認めるときはこの限りでないとしてされておりますので、会議の過程においてこのような部分に議論が至る場合には、傍聴人の方にご退席いただくことがありますのであらかじめご了承くださいと思います。

ここからは、設置要綱に基づき市長が会議の議長になるとされておりますので、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと思います。深浦市長よろしくお願いいたします。

議長（市長）

それでは設置要綱により、私が議事の進行をしたいと思います。では初めに（1）令和5年度の当初予算案（教育関係）について協議をしたいと思います。この件につきまして担当課より説明をお願いします。

施設営繕課長

それでは①東山代小学校・コミュニティセンター等複合施設整備事業について説明します。東山代小学校と東山代コミュニティセンター、東山代児童クラブ、既に統合している滝野小学校が対象施設となります。建設後、校舎・体育館が50年以上、コミュニティセンターが45年、児童クラブで利用している木造校舎が73年経過しており、校舎については耐震基準を満たしていない状況でもありますので、来年度より複合施設の建設に着手する予定です。建築場所については現在の北側の運動場を予定しており、全体の建築面積は5,950㎡です。スケジュールについては、校舎・児童クラブ・コミュニティセンターを令和6年度中に、体育館を令和7年8月に完了予定としています。その後、既存校舎の解体・運動場整備の完了を令和8年2月で予定しています。事業費は3年で総額約29億となっており、そのうち令和5年度分が資料に掲載していますように7億3,819万2千円で計上してい

ます。

次に、②小中学校施設環境改善事業について説明します。これは先ほど市長からも話がありましたように、小中学校の理科室、音楽室、家庭科室、美術室といった特別教室や多目的室にエアコンを設置するための実施設計です。現在の対象部屋数としては、小学校が39室、中学校が38室を予定しており、その費用が資料掲載のとおり861万6千円です。設置工事については令和6年度を予定しています。

学校給食センター所長

引き続き、③伊万里市学校給食センター改修事業について説明します。まず学校給食センターの現状については、平成18年8月に完成し、同年9月から稼働し、現在17年目に入っています。この間、施設や設備も老朽化が進み、不具合が頻発し給食の提供を危惧する事態も発生している状況です。そのうえで、今回の改修について説明します。令和5年度から3か年かけて設備の入れ替えを主とした改修を、夏季休業期間を中心に実施します。併せて施設の維持管理を15年間委託するのが、今回の契約の内容です。まず一つ目の設計・管理業務には、現地調査・改修設計・工事監理があります。業務開始日を令和4年12月21日としていますが、この日は市議会で可決された日となっています。終了日は令和7年9月30日となっていますが、この日は令和7年の夏季休業期間中の工事が終了したあと、業務の整理期間として1か月を含んだ日としています。二つ目の施設改修では、建築、機械設備・電気設備・厨房設備の改修と併せ、アレルギー対応室の新設を行います。期間は先ほどの設計・管理業務と同じです。施設改修のイメージについては、お配りしている図面をご覧ください。3つに分け、令和5年度、6年度、7年度の各夏休みに更新作業を進めます。令和5年度は、ボイラー室、洗浄ライン、コンテナ消毒室となります。令和6年度は、和え物室、調理室、焼き物・揚げ物室、炊飯室などとなります。最終年度の令和7年度は、下処理室、管理スペースとなります。またアレルギー対応室については図面中央の上部分、この箇所をアレルギー対応室として改修予定です。調理は係員1名で、栄養士と確認をしながら進めるよう予定しています。ここで全ての献立を調理する訳でなく、1品若しくは2品を、小人数分調理する設備となります。設備としては、冷凍冷蔵庫、IH2口コンロ、スチームコンベクションオーブン、盛付代、台付2槽シンク、食器消毒保管機となります。三つ目の維持管理については、センター設備の定期点検と清掃警備などです。これは以前PFI業者に実施していただいていた業務

です。期間は令和5年4月1日から令和20年3月31日までの15年間依頼することとしています。契約の相手方は、NTT・TCリース株式会社です。伊万里市は、代表であり資金調達を担当するNTT・TCリース株式会社と契約をしました。NTT・TCリース株式会社はそれぞれ、設計・監理については日本工営都市空間株式会社と、施設改修については黒木建設株式会社と、維持管理については九州ビルサービス株式会社と契約を結び、業務を進めてまいります。契約金額は総額18億4,123万5千円で、市はNTT・TCリース株式会社に15年間の均等払いで支出しますので、今回、当初予算で計上している金額は1億2,274万9千円です。

スポーツ課長兼  
国スポ・全障スポ推進課長

続いて、④国見台体育施設改修事業について説明します。国見台プール解体設計業務委託料として、302万8千円を計上しています。国見台プールについては、昭和48年に50メートルプール、昭和55年には主に幼児から小学校低学年生を対象とする徒渉プールを開設しましたが、利用者の減少や老朽化などの理由により、平成19年に全てのプールを休止しました。そのような中プール開放を求める声もあり、平成24年に最小限度の改修を行い、徒渉プールのみを一度は再開しましたが、現在は令和2年からコロナの影響により3年間休止をしています。徒渉プールの再開から10年を経過していますが、建設から50年近く経過していることもあり、この3年間で施設の老朽化がさらに進んでおり、特に更衣室やトイレなどは天井のコンクリートの欠落をはじめ、外周フェンスの錆の進行により倒れる危険性があるなど、プール利用者はもとより国見台への来場者が誤って事故やけがに巻き込まれないよう未然に防ぐためにも、利用者の安全を第一に考え、解体に向けた手続きを進めることとしており、今回解体の設計の予算を計上しています。現在のところ、解体後当面は国見台利用者の駐車場として活用する計画にしており、令和6年の国スポ開催時にも駐車場として利用したいと考えています。

議長（市長）

ただいま担当課から教育関係の予算について説明がありました。教育委員会の予算ではありませんが、通学路の安全性の確保も大事だという事で、建設農林水産部の方にも指示を出しまして、これまで教育委員会と学校と道路河川課の方で確認できている危険箇所について、市道についてはガードレール、防護柵、区画線を設けるなど、市ができる部分については令和5年度に予算化をし、児童の安全を最優先に進めるようにしています。また、射撃場の鉛汚染の除去についても令和5年度で取り組むこととしています。その他にも経常的な予算もありますし、トイレ洋式

化についても進めていきたいと考えています。それでは、担当課からの説明について、皆様からのご意見等があればお伺いしたいと思えます。

B 教育委員

②小中学校施設環境改善事業についてですが、これで学校の全ての教室にエアコンが完備されるという事でしょうか。

施設営繕課長

ここに含まれていない教室もございます。小学校では図工室、中学校では技術室が含まれておらず、体育館についても来年度の整備の予定はありません。

A 教育委員

③伊万里市学校給食センター改修事業についてお尋ねです。特定の食べ物が食べられない子ども達にとって、アレルギー対応室の新設というのはすごく大事なことですが、現状、アレルギー対応が必要な児童数の把握はされているのでしょうか。また、計画しているアレルギー対応の規模で、今後は賄えるのでしょうか。

学校給食センター所長

調査によると、現在アレルギーをお持ちのお子さんの総数については、約 100 名前後という結果が出ています。そのうち、どうしても食べることができないお子さんは弁当を持参され、その分の給食費をお返ししていますが、そういった対応をしているのは 10 名前後です。今回計画している施設では、他市の例を見ても 30 名前後は賄えるのではないかと考えており、施設としては十分対応できると考えています。

C 教育委員

アレルギーをお持ちのお子さんが全体で 100 名程おられ、そのうち 10 名程が弁当を持参されているという事ですか。

学校給食センター所長

アレルギーをお持ちのお子さんは全体で 100 名前後おられます。中には学校の中で、これは食べないといった対応をしたり、あるいは自分で除去させるなどの、軽度な方もおられます。最終的に、献立の中でこの日は食べないという日を出してもらい、その日は弁当を持参されるような方が 10 名程おられます。そういった方は、毎日弁当を持参されるわけではなく、献立によりその日は食べませんと申し出た日だけ持参されます。欠食の数が多いのはカレーや、卵・乳を含む食材を使った献立の時ですので、そういった献立の日を優先的に対応していきたいと考えています。

C 教育委員

今現在は除去してもらっている状態でありアレルギー対応の調理をしているわけではなく、今後はこの部屋で調理をしてもらえるようになるという事ですよ。

学校給食センター所長

はい、そのとおりです。

D 教育委員

関連して質問してよいでしょうか。アレルギー対応食は 1 品や 2 品と言われましたが、その 10 名前後の方がアレルギー対応食をご希望される場合は、1 品 2 品だけでは栄養が不足しますので、

家から持参するのが少し軽減されるというイメージで良いのでしょうか。もうひとつ、他の 100 名について、この日はこういうアレルギー対応食があるのならうちの子も除去させるのではなくそっちを食べさせたいという声も出てくると思いますが、そのあたりはどうなるのでしょうか。

学校給食センター所長

先ほどの説明でカレーの時は欠食が多いという話をしましたが、だいたい 7~8 名おられます。今回の計画の規模では 30 名程度の分が調理できると考えており、アレルギーに対応すれば要望も増えてくると思いますが、この施設で対応はできると考えています。

D 教育委員

毎日アレルギー対応食を作るのではなく、献立によって、何日か、アレルギー対応食を 1 品か 2 品作られるという事でしょうか。

学校給食センター所長

まだ正確なことは言えませんが、他の自治体のパターンでいえば、まず来月の給食の献立を配ります。それを見て、欠食される方は、この日のこれは食べませんという欠食届を前月のうちに出してもらいます。それを受け、この日のこの献立に対しては代替え食あるいは除去食を準備しますという献立になるかと思えます。その要望のあった食数をこの対応室で作るという事になると思えます。例えばカレーであれば、アレルギーフリーのカレールーを使うなどです。

D 教育委員

みんながカレーを食べているときに、これまでは弁当だったが、中身は違うが一緒にカレーを食べられるようになるというイメージでいいのでしょうか。

学校給食センター所長

そのように考えています。

D 教育委員

親御さんの負担もそうですが、同じものを一緒に食べられるようにしてくださるんですね、ありがたいことです。

B 教育委員

今日の新聞に給食費の値上げが載っていましたが、小学校で 400 円、中学校で 500 円、その半額を市で助成という事だったと思えますが、その予算はどのくらい組み込まれているのでしょうか。

議長（市長）

これについては私の方からお答えします。去年の議会でも給食費の値上げについての話がありました。正式には、給食費は伊万里市ではなく別の組織でやられていますが、その検討委員会が開かれ、先ほど言われたような値上げとなり、教育委員会には上げ幅についての激変緩和を考えるように指示をしておりました。今回、3 月議会に提案していますのは、小学校では 400 円の値上げに対し 200 円、中学校では 500 円の値上げに対し 250 円を激変緩和として市から助成をするという事で、予算額としては 1,000 万

を少し超えるくらいの額になっています。これについてはいろいろなご意見もあられるとは思いますが、一気に上げるというのも問題があるという事で、議会の了解を得てからにはなりますがまずは令和5年、6年で実施したいと考えています。その間にも高騰があるかもしれませんし、変わることもあるかもしれませんが、値上げの2分の1相当額で総額1,100万程度を今回の当初予算案では上げています。ほかに何かございませんか。

D教育委員

④国見台体育施設改修事業のプールについてです。何年か前から聞いていましたので閉鎖は仕方ないと思うのですが、学校のプールが使えず民間のプールに通うという状況もありますし、私はいろんな世代の方が国見台のプールを使っているのを目の当たりにしてきた子育て世代で、料金も安い市民プールはとてもありがたいだったので、閉鎖は仕方ないにしても今後将来に向けてそういう形の何かがあればと思っているところです。

議長（市長）

国見台プールにつきましては、現在非常に危険な状態にあります。県内でも子どもが溺れたという例もありますし、今のままでは危険であるため除去したいという考えがあります。今言われたようなプールや、例えば噴水公園のようなものも今後検討していく必要はあると思います。しかし、まずは危険性を今回除去して事故等が起こらないようにし、臨時駐車場にするといった形で対応したいと思っています。その後の計画についてはこれから、市全体として考えていく事になると思いますので、できるかどうかは別として、噴水公園のようなものが考えられないかと思っていますが、今すぐ何か代替えを、というところまではまだ至っておりません。まずは、今のままでは危ないという状況を解消したいということで今回の提案になっていますので、ご理解いただきたいと思っています。

他にありませんか。（なし）。それでは次に進みます。

次に、(2)ヤングケアラーについて、子育て支援課より説明をお願いします。

子育て支援課長

それでは(2)ヤングケアラーについて、課題や今後の取組などをご説明しますので、資料をご覧ください。この会議におきましてはヤングケアラーを取り扱うのは初めてですので、①ヤングケアラーの捉え方ということをまず説明します。厚生労働省と文部科学省で連携して実施した事業の報告書によりますと、「一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、負担を抱える、もしくは子どもの権利が侵害されている可能性がある 18歳未満の子どもと捉え



る」となっています。ここで「捉える」という表現になっているのはなぜかと言いますと、通常は「定義」をするところですが、定義と表現してしまいますと、あてはまるかどうかという部分に観点がいきますので、柔軟にヤングケアラーを支援するために定義という表現ではなく、捉えるという表現になっています。また、取り残される子どもを減らすため「一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで」とすることで対象を広く捉えると考えられており、支援が必要な子どもに焦点を当てるため「負担を抱える、もしくは子どもの権利が侵害されている可能性がある」という条件を加える検討がされています。このようなことから、今後、ヤングケアラーに関する議論が成熟していくに伴い定義や捉え方は見直されるのではないかと考えられています。くどい説明になりましたが、困っている子どもを取り残さないためにも、非常に大事な点という事で時間をいただいて説明させてもらいました。

続きまして②伊万里市のヤングケアラーに対する考え方です。「ケア」とは本来、「気づかう」「心配する」という意味です。そのためヤングケアラーは、家族を気づかう、心優しい存在であり、家族をケアすること、必要に応じ家の手伝いをする事は大切であり尊い行為だと考えています。しかしながら、一方では過度な負担により健康を害する場合もあり、友達と遊ぶ機会や学びの時間を奪ってしまうなど、子どもの権利を奪ってしまう側面もあり、また、就職など成人後の人生にも影響を及ぼすとも言われています。そのようなことから伊万里市では、子どもとして過ごす貴重な時間や、子どもが将来の夢を叶えるための環境を守るため、今後、周知や実態調査、支援方法の検討を通じまして、ヤングケアラーの課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

次に③ヤングケアラーを救うための課題です。まずヤングケアラーという言葉や意味を知らない人が多いように感じています。また、多くの市民が正しく理解しない状況でいろんな対策を講じていても効果は薄いのではないかと感じています。ヤングケアラーという言葉を知らない子ども達は SOS を上手に発信できないのではないかと感じておまして、周知の必要性を感じています。次に周知に関する課題を上げています。家事や家族の世話を子どもに日常的に行わせてはいけないというメッセージとして伝わってしまい、保護者に「自分が責められている」と感じさせない周知が必要になると思っています。また、小学校低学年の小さなお子さんに対しては伝え方を十分に検討し、誤った捉え方にならな

いような周知が重要であると感じています。周知をした後の救い上げに関する課題としては、家庭の事情を話したがないお子さんはヤングケアラーで負担を抱えていても SOS をなかなか発信しないことが考えられます。また、今までケアしてきたことを否定されると自分が否定されたように感じてしまったり、場合によっては家族が責められるように感じてしまう場合もありますので、そのようなことが無いような救い上げをしていく必要があると感じています。

これらの問題点に留意しながら今後どのような取り組みをしていくのかを④ヤングケアラーを救うための取り組みでお話しします。まず現在の対応状況についてですが、現在伊万里市ではヤングケアラーへの対応を児童虐待などの相談窓口であります家庭児童相談室が調整機関となって行っています。具体的には、児童虐待や不登校など、養育状況に問題があると思われる児童生徒について、学校や医療機関、地域などから相談室に連絡してもらおうようにしています。その後、連絡があった児童生徒について、本人や家庭の状況確認、聞き取り調査を行う中でヤングケアラーの疑いについても確認を行っています。ヤングケアラーが疑われるケースについては個別に対応しており、例えば幼い子どもの世話をしていれば保育園等の利用ができないか、また高齢者の介護をしていれば介護保険等が利用できないか、関係部署と連携してその子どもが担っている負担を軽減するための支援を行っています。過去に対応したケースの中に、ヤングケアラーと思われる事例がありました。厚生労働省が示している支援マニュアルに沿って検証した結果、本市で行っている対応状況が概ね適切であることが確認できました。しかし、これだけでは十分ではありませんので、資料に記載していますような取り組みを進めていく必要があります。まずは周知をする必要がありますので、今年度中に児童生徒に対し、周知チラシを配布するよう準備を進めています。チラシの中身は教育委員会と協議しながら、子ども達がわかりやすいような表現に努めています。今日の午前中にもその協議がありました。その中で、今年度中にチラシ配布を予定していましたが、3月は子ども達も忙しい時期であり、市民への十分な周知が出来ていない中で子どもだけに配るのはどうかという意見もありまして、広報いまり 5月号にて市民の方向けの周知をします。それに合わせて子ども達へチラシを配った方がいいのではという意見もありましたので、そのあたりは検討していきたいと思っています。また、令和5年度にさらなる周知と実態把握の

ためのアンケート調査を行う費用として、事務費 29 万 7 千円を当初予算案として計上しています。救い上げとしましては、令和 5 年度にその調査を行います。その結果を十分に分析し、課題を見つけ、その対応策を十分考えて、相談体制や相談方法の検討を行うこととしています。ヤングケアラーの解決のためには子どものみならず、親が孤立しないようなコミュニティをどのように構築していくかという部分も重要ですので、その点も考えながら進めていきたいと考えています。

議長（市長）

ただいまヤングケアラーについて担当課より説明がありましたが、皆様からのご意見等がありましたらお願いします。

C 教育委員

ヤングケアラーという言葉としては、本当にまだ最近の言葉だと思います。テレビで見たのですが、母親が障がいをお持ちで在宅介護を利用しておられ、その介護に来ておられる方がお子さんの不登校傾向を感じられ、NPO 法人を立ち上げて活用されているという特集番組がありました。見えないところ・隠れたところで苦労している子どももいるんだなと思ったときに、それは今だけではなく、今までもおられたんだと思いました。ヤングケアラーという言葉で表現されることで、周りの子ども達にも理解しやすいのではないかと思え、支援もしていただけるのではないかという望みも感じました。今現在、伊万里市にどれくらいそのような家庭やお子さんがおられるのでしょうか。

子育て支援課長

該当されるお子さんの数についてですが、まずもって調査をしていないという事と、問題を抱えるお子さんにつきましては、ネグレクトや虐待などいろんな問題があると思いますが、その中にはヤングケアラーではないかと疑いのある方も、やはり何世帯かおられます。そういった方については、家庭の事情などケースに応じて支援をしています。ただ、自分がヤングケアラーとわからずにいる子もおられ、今のままではヤングケアラーを認識することは出来ませんので、実態調査や周知を進めていき、支援につなげていきたいと思っています。

C 教育委員

繊細な事であり、家庭の中にどんどん踏み込むことは出来ないとは思いますが、私が見たテレビのようにたまたま縁があったのでそのように流れていったような、そういうご縁ができたらいなと思いましたし、そういう事が原因で不登校になっている子もいるかもしれませんので、支援ができたらいなと思いました。

議長（市長）

私もと思いますが、ヤングケアラーという言葉が先行しているように思います。そのために調査もするのですが、この頃ニュースでもありました子どもの虐待、DV の問題、逆に 5080 問題のよう

な、80歳代の親御さんが50歳代の息子をみているようなものもあります。そういう事を相談するところと言いますか、皆さんが話しやすいのはどういう所なのかとも思います。行政だけでできる訳ではないとは思いますが、各地の民生委員さんのなかにもそういった事を把握している方もおられると思いますし、そういった方々との連携も必要だと思えます。社会問題として孤立化していることもあると思えます、特にコロナ禍という人と会えない状況の中で、若干拍車がかかっているのかなとも思います。今日は教育関係という事でヤングケアラーという話になっていますが、子ども達の虐待や、5080問題のような高齢者の件も、社会全体として解決していく必要があると思っています。まずはヤングケアラーについては、アンケート調査の仕方ですね。調査しても本人がそう思っていなければ出てこない訳ですから。逆に客観的に見れるような何かが無いのか、そのあたりは教育委員会からもご意見を伺ってやっていきたいと思えますので、教育委員の皆さんにもご支援をお願いしたいと思えます。ヤングケアラーについて他にありませんでしょうか。

教育長

アンケート調査が始まりますが、先ほど委員さんからもありましたように、ヤングケアラーという言葉の捉え方については、まだ完全にみんなが同じイメージを持っていないところがあります。当然、市民の方にも解っていただかないといけない訳ですが、この調査をするときに係わる学校の教師・先生方については、いくら研修も始まっているとは思いますが、学校教育課では、先生方がしっかり分かったうえで調査ができるような体制を取っていききたいと思えますのでよろしくお願いします。

D教育委員

虐待でさえ見つけるのが難しいのですが、やはり学校や園が一番気づきやすく、それを改善につないでいくべきと思えます。しかし、今までの経験では子ども達が話したがるいんですよね。その理由としては、怖いとか、思い浮かばないというものもあると思えますが、もう一つは、子どもは親が好きなんです。親を大切にしたいですし、親の役に立ちたいということで、自分の境遇はそうなんだ、と思込みます。しかし他から見ると、そこまでしなくてもいいという子もいますので、どうにかして繋いでいく必要があると思えます。一番近い存在の先生方が、虐待だネグレクトだというのではなく、親を責めるとか家庭を責めるとかではなく、子どもに委縮させるのではなく、そういう対応ができるような研修あたりをお願いしたいと思えます。

学校教育課長

貴重なご意見をありがとうございました。確かに子ども達の情

報は学校が一番収集しやすいと思います。民生委員さんや児童委員さんなど、地域からの声も学校に聞こえてきます。そういった中で、先ほどありましたように子どもに寄り添いながら、これまでも学校は子ども達の家庭環境のぎりぎりのところまで踏み込んで寄り添ってきたところがありますが、そこにヤングケアラーという一つの視点も持ちながら対応していく必要がありますので、是非、研修を行っていきたいと思います。

議長（市長）

今日の総合教育会議自体が、市長部局と教育委員会で一緒になって話し合っていますので、ヤングケアラー問題やDV問題などについては密接に連絡を取ってやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

他にありませんか。（なし） それでは次に進みます。

次に、(3) いじめ・不登校の現状と対策について、教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課です。①いじめ認知の現状については、令和4年度の、今年1月末時点でのいじめの認知件数については、小学校419件、中学校103件、合計522件の報告があります。昨年度の1月末時点の件数は、小学校が238件、中学校が101件となっていました。小学校において、今年度は認知件数が増加していることがうかがえます。件数が多くなったという印象をお持ちになると思いますが、いじめの認知については、たとえば軽くぶつかられた場合でも、ぶつかられた方が心身の苦痛を感じたという場合は積極的に認知をして早期に対応するようにしています。つまり、軽微なものだと見逃すのではなく、児童生徒の生命にかかわる重大事態に発展する可能性もあるという認識のもとに初期対応として認知をしていくということが定着してきている、その結果でもあると思います。特に今年度は、いじめアンケートの一つでも丸が付いているものや、毎月行っている生活アンケートで気になるものは、積極的に認知をして対応するように、校長会等を通じて指導していますので、認知件数が増加したものと考えています。事案の態様については、認知件数522件のうち主なものは毎年同じようなものですが、「冷やかしやからかいなど嫌なことを言われる」が323件、「軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたり」が130件となっています。この他、見えにくい、大人目からは見えていない側面がある事から、SNS上でのトラブルも心配しているところです。実際にSNS上に、写真や個人が特定されるような情報が掲載されているケースも見受けられます。これについては、県教育委員会のネットパトロー

ルなどと連携を図りながら注意深く見ていく必要があると考えています。また、学校においては、相手に不快感を与えること自体がいじめであるということ、また具体的な行為等を例示しながら、指導を重ねています。

次に②いじめ対策についてです。様々な対応がありますが、何よりも日頃の観察、アンケートによる実態把握、そして一番大事なことは校内いじめ問題対策委員会等での情報共有だと考えています。このことをもとに個人面談やカウンセリングなどの早期対応に努めているところです。各学校には、これらの一連の対応に対する校内体制の点検を求めています。昨日行いました校長会においても、今年度の振り返りを各学校で行うように依頼したところです。また、専門性を有したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関との効果的な連携について、共通理解をする場が必要であると理解しています。地道な営みではありますが我々大人が、つらい思いをしている児童生徒にしっかり寄り添い、その声に耳を傾ける事が一番大切であると思いますし、市内の小中学校の先生方にはこういう姿勢を持っていただきたいと考えています。

次に③市いじめ防止対策等緊急スクールカウンセラーの活用状況です。現在までで今年度は12件の活用がありました。市内3名のスクールカウンセラーに、学校からの依頼で対応してもらっている状況です。最近では、家庭・学校でのストレスによる希死念慮を抱く生徒への対応、また、発達障がいがある子ども達が冷やかしからいを受けたり、逆に嫌がることをしたりする事もあるので、保護者と連携を取りながら、緊急性のあるものについては早期に対応しているところです。

次に④不登校の状況ですが、小学校で49名、中学校で87名、計136名となっています。この数は、30日以上欠席をしている子ども達の数です。小学校の49名のうち39名が心因性によるもの、10名が怠惰・非行によるものです。中学校の87名のうち、80名が心因性、7名が怠惰・非行によるものです。不登校についてはいろいろな理由がありますが、中には、家庭の事情や家庭の環境によって不登校になるというものも含まれています。

⑤不登校の対策ですが、心因性によるものが多いことから、専門性を有するスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーとの連携強化、それから教育支援センターせいらの役割も大きくなっていくと考えています。また、家庭の事情や環境が大きく影響している例もありますので、児童相談所を含め、関係機関

との連携が今後一層必要になると考えています。また、不登校につきましては、昨日の校長会でも研修会を開きましたが、不登校というものの見方を、子どもが変えていかなければいけない時期に来ていると思います。つまり、学校に登校するという事の結果のみをもって判断するのではなく、個々の自己決定・何をしたいのか・どうしたいのか、つまり生徒の意思を十分に尊重した対応への転換が今後必要になってくるのではないかと思います。その中の一つの例としましては、ICTを活用した自宅での学習活動を出席扱いとして認めていくかどうかについても、今後議論を進めていく必要があります。

⑥教育支援センターせいらの状況ですが、現在20名が通級しています。うち、中学生の4名が学校に復帰し、中学生の1名は進路も決定したという嬉しい知らせも届いています。新型コロナウイルスの影響により例年どおりとはいきませんが、芋苗さしや黒髪少年自然の家等でのイベントに参加することができたという報告も受けています。また、不登校支援としてのパソコン活用ができるように、パソコン4台とネットワーク環境も整備しています。説明は以上です。

議長（市長）

ただいま、いじめ・不登校の現状と対策について説明がありましたが、皆様からのご意見等がありましたらお願いします。

A教育委員

毎月アンケートを取られているということでしたが、いじめがあった場合の先生方の把握の状況を聞きたいです。例えば担任の先生だけ把握しているとか、担任の先生から教頭先生・校長先生に連絡が行くのか、周りの先生も知っているならそれによって見方や接し方も違ってくると思うのですが、先生へ周知するタイミングなどはどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長

毎月のアンケート等で気になる事案があった場合は、その情報を校内で共有することが大事だと考えています。学校には教育相談担当者がいますのでそこで集約をして、全校で共有すべき情報であれば、職員会議や職員連絡会など、配慮を要する児童生徒の情報を共有する場がありますので、そこで情報共有をしながら、とにかく複数の目で見えていくという体制を各学校でとっているところです。この体制について、先ほど説明しましたように、もう一度自分の学校の体制を点検し、軽微なものも含めてしっかり対応できるように校長会で依頼したところです。

C教育委員

まずこの資料を見て、認知件数がすごく増えているのが残念だと思いました。人数が多いからか、いじめの態様を見ていると胸が痛んできました。やっぱり学校が原因とかではなく、元をたど

れば家庭の教育なんだろうなとすごく思います。私はPTAの役員を長くさせていただきましたが、話し合いをする場が昔はあったなと思うのですが、今はどうしてもコロナでそういった機会も減ってしまい、自分たち親が学習する機会が少なくなったのがとても残念だと思います。少しずつコロナも収まってきましたので、講演会なども頻繁に行っていただきたいと思いました。あと、人権集会の時に図書館にポスターがたくさん貼ってあったと思うのですが、小学校名を見ると大川小学校・松浦小学校が多かったなと思いました。せっかく学習の機会を設けてある地域があるのにも関わらず、他の地域ではもしかしたらそういった学習が薄いのかなとも思い、できれば全体に浸透できるように活動を広めていかれたらどうかと思いました。やはりいじめが原因で不登校につながっていくのではと思いますので、不登校の子たちを減らすためにはそこが一番大事だと思います。そして家庭の中で、どうあるべきなのかを学んでいただくのがよいと思います。やはり大人が変わらないと子ども達も変わらないと思います。大人の世界にもパワハラなどがありますので、まずは相手を思いやる事、人権を大人が学び、それを子ども達に教える事が大事だと思います。東陵中校区では月に1回ですかね、頻繁に学習会があると思いますが、そういった良きものを他の学校にも伝えていただくのも大事だと思います。

学校教育課長

認知件数につきましては、先ほどの説明にもありましたように、これまで以上に軽微なものも拾い上げて対応している結果であるという考え方をしています。それからご指摘のありました東陵中学校区の人権教育についてですが、いじめはまさに人権侵害ですので、伊万里市内に広めていきたいという思いを持っています。これについては関係校と検討しながら考えていかなければならないと思っています。

議長（市長）

生涯学習課からは何かありませんか。

生涯学習課長

先ほど学校教育課長からもありましたように、東陵中校区では人権教育・啓発にしっかり取り組んで来られましたので、同じような回答にはなりますが、これを市内全域に広げていきたいという事で、関係各課と連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

議長（市長）

他にありませんか。

D教育委員

いじめは突然に起こり、県のカウンセラーは予定が決まっております、現場では相談するにもうまくできないことがあります。市の予算での、いじめ防止緊急スクールカウンセラーの配置は、本



当にありがたいことだと思います。どの学校でも、緊急で起こったときに、市の予算で相談に乗っていただけるというこの施策には本当に助かっていますし、是非とも続けていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

B 教育委員  
学校教育課長

認知された分は、殆ど解決したのでしょうか。

認知された分については、全て対応をしています。表面的に解消したという見方をするのではなく、その事案については3か月間しっかり様子を観察しながら、最終的に解消した、まだ継続して指導が必要であるといった判断を各学校でしています。

議長（市長）

他にありませんか。（なし）

先ほど委員からもありましたが、いろいろな講演会などがありますが、参加される方はいいんですね。ヤングケアラーにしてもそうですが、意識を持っていただいている方は、何らかの形で対応ができると思います。講演会などがあっても自分には関係ないと思ってしまう方がいるのは、社会的な問題だと思います。極端な例を挙げますと、選挙の時の投票率です。権利があっても、それを行使しない、それと似たような事がここにも表れているのではと思います。やはり、民生委員の方に相談しようとか、講演会があったら聞いてみようとか、そういったところがある方については何らかの対応がしやすいのですが、そういう部分が無い人ですね。今の若い方の感覚など、どうなんでしょうか。例えば育友会などでも、積極的に意見を言う方、委員になりたくない方などがいらっしまいました。委員になればこうやって会議に出席することもあるでしょうし、会議の中でもこれはおかしいという考えもあるでしょう。そのあたりが大きく乖離している部分があると思いますが、いかがでしょうか。

A 教育委員

そういった講習会やセミナーもありますが、出席者が少ないというのが現状だと思います。割合でいうと500の家庭があればそのうち出席は100もいかないと思います。対象が役員に限られるというものも多くあり、そもそも役員になりたがらないという人も多くいますので、そういった方にまではなかなか浸透しづらいと思います。みんなで子育てしているという事を、学校・行政・親を含めて考えていくのが教育だと思いますので、頑張っていかなければと思っています。

議長（市長）

お願いと言いますか、私たちのように子どももだいぶ大きくなっていく人と比べると、まだA教育委員さんの周りにはそういった若い方もたくさんいらっしやると思いますので、そういった方たちに、今日のヤングケアラー問題などについて、どうやって広

めていけばいいのか、どうすれば関心を持っていただけるのか、そういったアイデアやご意見等があれば、後日でいいですので我々に教えていただけませんか。もっとこうすればというアイデアがあれば、私たちも対応したいと思います。是非そういった人たちのご意見を伺えたらと思いますので、よろしく願いします。

A 教育委員  
議長（市長）

はい、わかりました。

これで今日の議題については全て話し終えましたが、全体を通して、何かございませんでしょうか。

C 教育委員

いじめ・不登校の件ですが、認知件数はこうやって会議に参加して把握することができるのですが、年に3回の家庭へのアンケートの結果報告など、各家庭へのお知らせもしてあるのでしょうか。個人的には、これだけのいじめがあっているのだという事を各家庭に知らせていただきたいと思いますし、自覚していただきたいという思いはあります。

学校教育課長

各学校のいじめ防止推進対策に係る取り組みについては、ホームページ上に掲載するようになっていきます。ただ、今おっしゃったような、どの学校で何件のいじめがありましたという部分については、調べさせていただかないとこの場ではお答えできませんので、調べさせてください。

C 教育委員

できれば皆さんに知ってもらいたい、それぞれが自覚してもらいたい、家庭の中でも協力してもらいたいと感じました。

議長（市長）

他にありませんか。せっかくですので、他にも何かご意見などありましたらお願いします。

B 教育委員

今新聞を賑わわせているのが、今日の市長の最初の話でもありましたが、県立大学についてです。やはり若者が来ると、町はものすごく活性化するんじゃないかと思います。たくさん市の町が手を上げていらっしゃいますが、是非市長に頑張ってもらいたいと思います。

議長（市長）

これについては少し説明をさせてもらいたいと思います。今回要望した事項についての資料を持参していますので、見ていただきたいと思います。考え方として、知事が言われていることは私が去年の4月の選挙の時に言っていたこととかなり同じです。伊万里市だけではなく佐賀県の大きな問題として、18歳で出ていった子ども達がなかなか帰って来ません。新聞等を見ますと、全国の大学等への進学率が55～56%。それに対し佐賀県は40%台ということで、18歳人口を佐賀県に留めるためということで、これについては私もそうだと思います。1回出てもまた戻ってく

るという形もあります。女性についてはいったん出ると帰って来ないという事もあります。私がまず言っていましたのは、専門的な大学をという事でしたが、今回佐賀県が県立大学の設置を表明したという事から、私が要望したのが皆さんにお配りした資料です。私が思っているのは、単に大学を作りましょうではなく、やはり出口・就職先です。私が卒業したときは、昭和 49 年くらいですが、有効求人倍率が 0.3 や 0.5 でした。ということは、10 人いたら戻ってくるのは 3 人から 5 人で、残りは都会に行くんだという時代であり、就職先が無いという状態でした。今の状況では有効求人倍率が 1 倍ちょっとで非常にたくさんあります。出口・就職先はあるんだという認識が必要だと思います。今回、産業界と一緒にということで要望を出しています。会長は私ですが、副会長は商工会議所会頭の今泉さん、同じく名村造船所の事業所長、それからデジタルイノベーション協会会長です。受け皿としてはある中で、人がなかなか集まらないという状況になっています。私どもとしては、伊万里市の特性として考えているのが、IT 人材の受入れ先、それから製造業では SUMCO さん、名村さん、それ以外にはバイオマス発電所などもありますので、こういう就職先があるんだということです。私たちより少し上の世代はどうしても、地元就職するよりはよそに行ってブランドの高いところに就職するのがいいようなイメージがあると思います。地元よりも都会の方が、という発想があるのは、地元就職先があるという意識が無いのかなと思います。一つはそういう事であり、企業が集積していることで就職先がたくさんありますという事です。二つ目は実業高校になりましたので、キャンパスが一つになればもうひとつを活用できるという事。もう一つは、佐賀県の中でも東の方は福岡に近いので、そちらに人が流れるケースが多いです。長崎県の北部まで入れても理系の大学が特になく、佐賀県としては IT と経営というような、理系と文系を融合したような形での話になっていますが、伊万里については IT 関係や技術系の工場・企業もたくさんありますので、そういう点を伊万里の地域特性として訴えていきたいと考えているところです。佐賀県としてもできるだけ早く場所などを考えたいとのことでした。ただ、11 カ所が手を上げていますので、その中でも伊万里らしさというものが需要だろうと思います。大学を伊万里にという事もあります。企業関係の人材をしっかりと集め、伊万里市の人口を減らさないようにしていきたいと思っています。この件につきましてはこの推進協議会の中でも話をしていく事になると思

ますが、現状はこういった状況であり、産業界と一緒に頑張っていきたいということで、私からの報告とさせていただきます。

他にありませんか。(なし)

A教育委員にばかり聞いて悪いのですが、初めてこの総合教育会議に出られた感想を最後をお願いしたいと思います。

A教育委員

緊張してしまい、言いたいことも言えないまま終わりましたので、次回はしっかりと知識を詰め込んで臨みたいと思います。

議長（市長）

ありがとうございます。先ほどもお願いしましたが、総合教育会議に出たという事を周りに話してもらい、その方々の意見も集めてきてもらいたいと思います。そういった意見もこの会議の中で生かしながら、伊万里市の教育の為にこの総合教育会議を実のあるものにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それではこれで、本日の第2回総合教育会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(午後4時32分 終了)